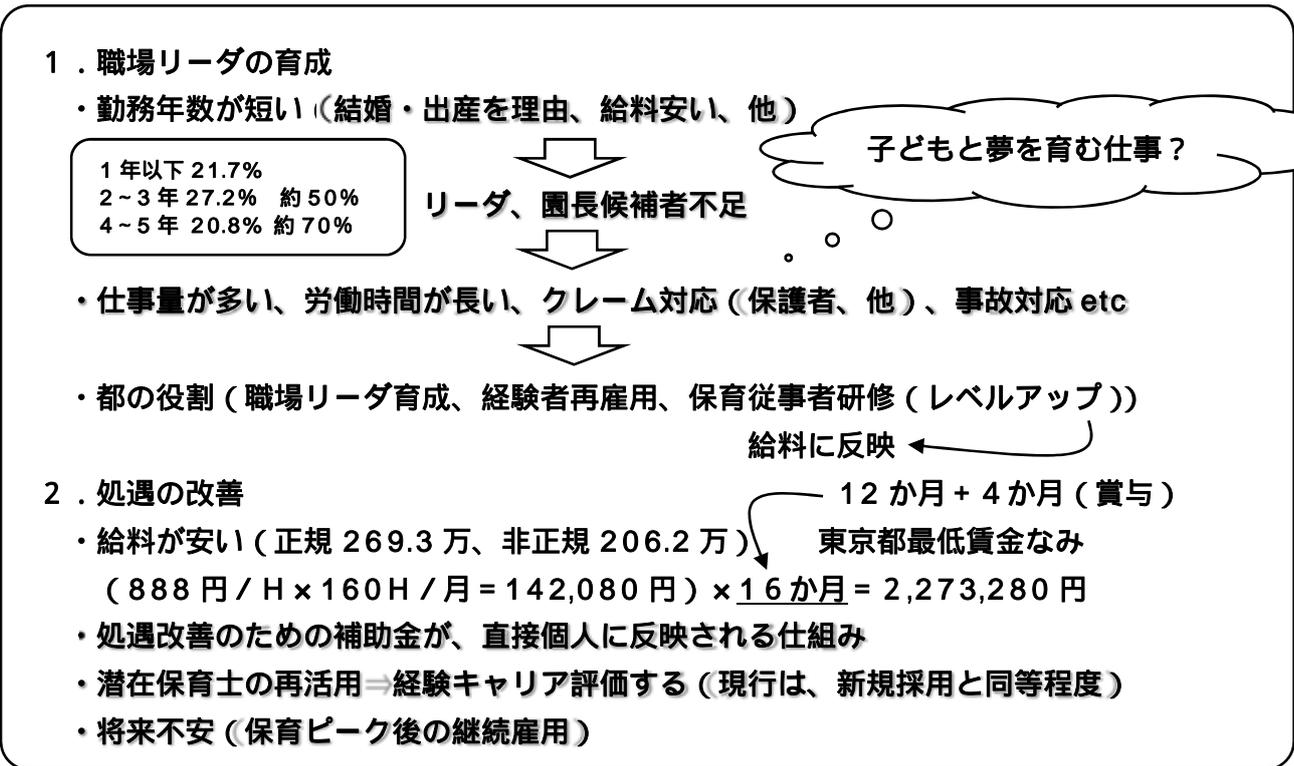


「子ども・子育て関連3法」が2012年8月、全ての子どもが良質な環境の中で育つことを保障し大切に作る社会、出産・子育て・就労の希望がかなう社会、仕事と生活の両立支援で充実した生活ができる社会をめざすことが示されました。しかし現状では、待機児童の問題が深刻化しており、都内の待機児童数は2014年4月現在8,672人にのぼっています。

私達は、待機児童解消とともに保育の質の確保、即ち面積や施設・設備の充実とともに、何よりも保育サービスを支える人材の育成と確保と処遇改善が重要だと考えております。保育サービスの質の向上は、体制やシステムの充実と共に、最終的には人に宿り蓄積されていくものだと考えます、子どもと共に自らも成長していくことが必要な仕事です。しかし、多くの保育サービスの現場において、非正規化の進行などにより労働条件が悪化し、定着率の低下や人手の確保が困難となる状況が生まれています。保育士の有資格者も「潜在保育士」となっていることが少なくありません。

保育従事者の処遇改善が喫緊の課題であり改善を求めます。



子どもと夢を育む保育の仕事を、将来に不安のある仕事ではなく、子どもの憧れの存在にしていかなければなりません。保育の質を向上させることは、子どもが大切にされることで自己肯定感を持ち、自信と生きる力を持つことで、次の社会を支える人材に育っていくことに繋がると考えます。是非、東京として全国に誇れる「子供・子育て支援事業計画」を策定して頂きますようお願い致します。